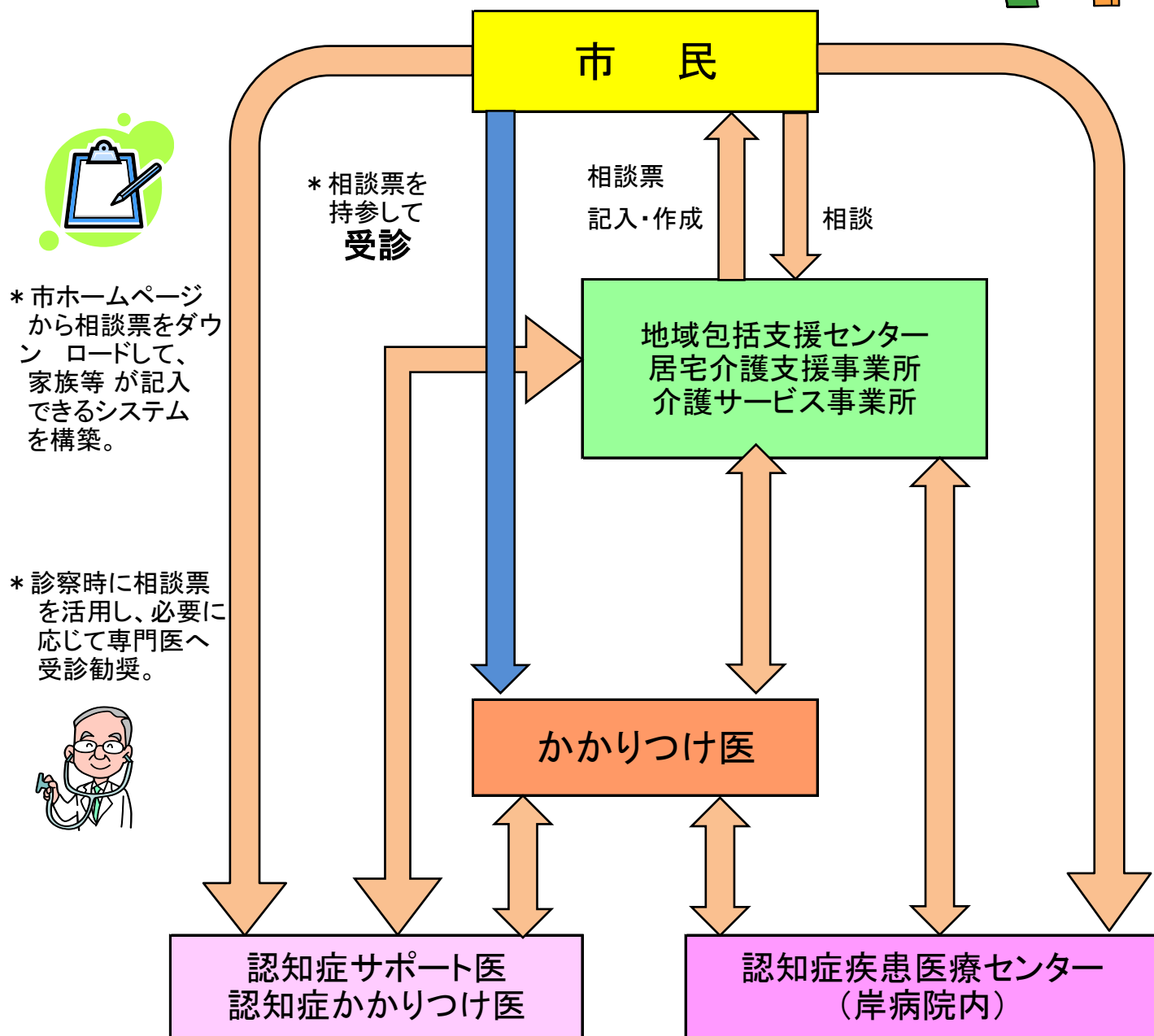


「もの忘れ相談票」利用の流れ



* 相談票を
持参して
受診

相談票
記入・作成

相談

地域包括支援センター
居宅介護支援事業所
介護サービス事業所

かかりつけ医

認知症サポート医
認知症かかりつけ医

認知症疾患医療センター
(岸病院内)

連絡・調整

* 市ホームページ
から相談票をダウ
ンロードして、
家族等が記入
できるシステム
を構築。

* 診察時に相談票
を活用し、必要に
応じて専門医へ
受診勧奨。

